

基礎案での記載箇所		章項目	5. 3. 1	ページ	p.44	行	15行目
事業名	13. 治水事業(高規格堤防事業)		河川名	淀川本川			
府 県	大阪府	市町村			地先	淀川沿川	

●現状の課題

破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることになる。

●河川整備の方針

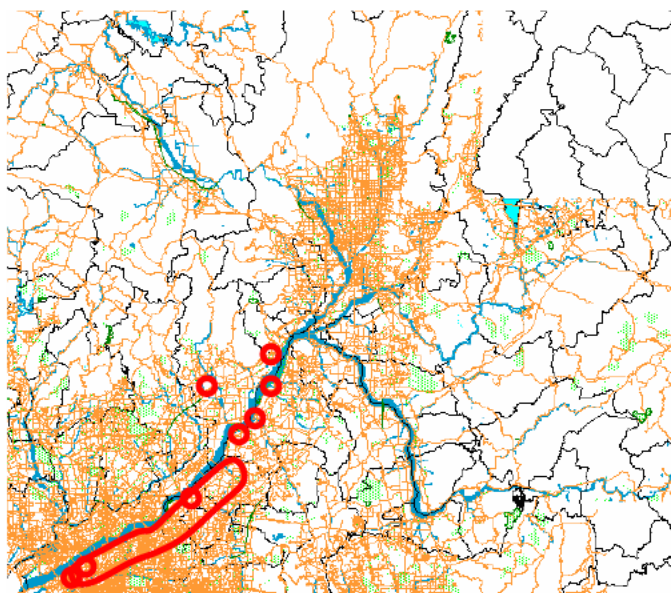
堤防によって多くの生命と資産が守られている現状において、洪水に地域で取り組む対策(ソフト施策を含む)を進めるとともに、既存の堤防の強化を緊急的に実施する。

①高規格堤防

まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所から実施する。特に、人口と資産が集積する、淀川と大和川に挟まれた大阪の中枢部の防御を重点的に実施する。

また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

●位置図



●具体的な整備内容

・高規格堤防

高規格堤防はまちづくり計画と調整を図ることができた箇所から随時整備していくが、淀川下流左岸区間は、重点的实施に向け、積極的に調整を進める。

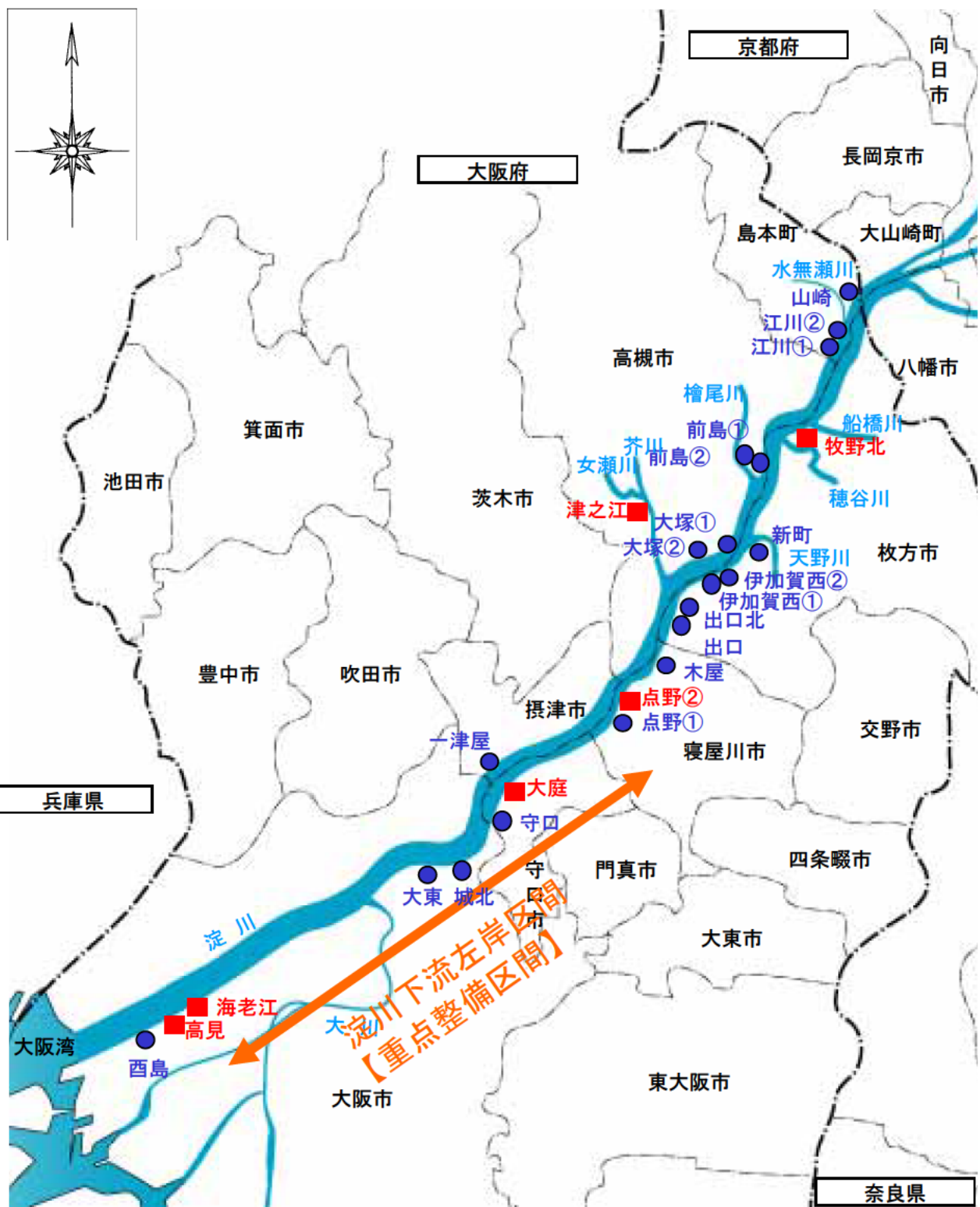
なお、整備にあたっては、淀川沿川整備協議会(既存組織)や施設管理者、住民と連携して、まちづくりとの一体整備の調整を図る。

現在、高規格堤防を整備中の高見、大庭、点野、新町、江川、牧野北地区は、完成を目指し、継続して実施する。関係行政機関と調整中の海老江地区は早期に事業着手を目指す。

津之江地区の調整済の箇所については、継続して実施する。

なお、他の箇所については、住民及び関係行政機関と調整後、実施する。

●平面図

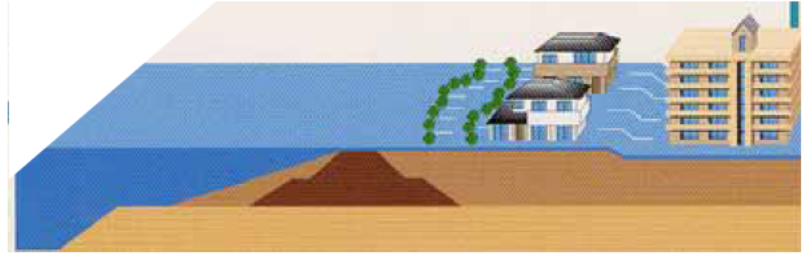


- 凡例
- 暫定完成
 - 継続地区、まちづくり調整中又は調整済地区

●整備効果

- ・破堤による壊滅的な洪水被害を回避する。
- ・高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。

大洪水もこわくない



堤防幅が広くなることで、大洪水が発生して堤防から水があふれても壊れない、安全な堤防となる。

地震にもつよい



地質調査を行って、軟弱地盤は改良するため、地震時の液状化に強い堤防とまちになる。

連続性の確保



背後地をゆるやかに盛土することで、これまで利用しにくかった堤防の斜面部分も公園や緑地になり、水辺の眺望が広がる。

堤防がゆるやかになることで、水際からまち側への不連続が解消され、人や小動物の行き来が容易な河川環境となる。

新しいまちづくり

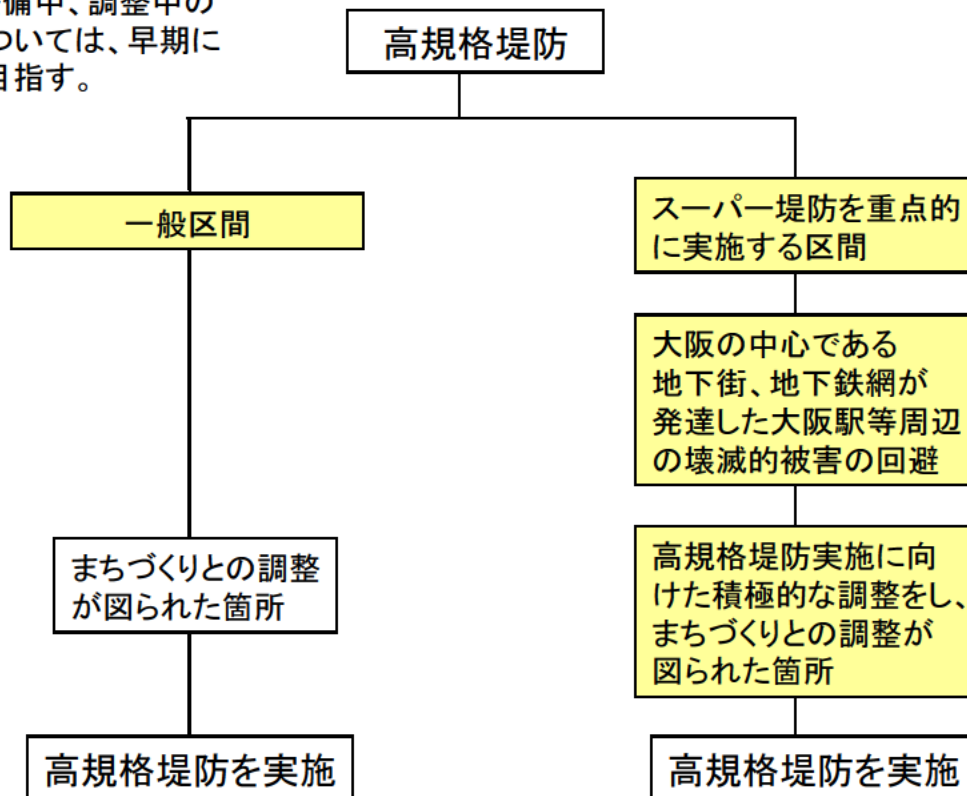
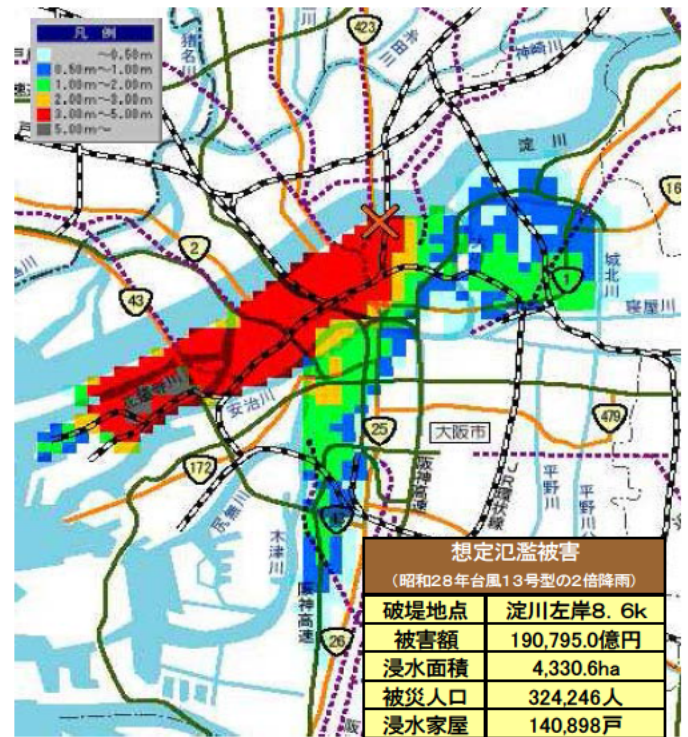


スーパー堤防整備にあわせ、密集住宅の建て替えなどにより、快適な新しいまちづくりが行える。

特に、淀川左岸下流地区を重点的に整備することにより、大阪駅及び京橋駅周辺を包括する氾濫域において、破堤による壊滅的な洪水被害(下表と下図は当区間内で最大の被害予測となる破壊地点)を回避する。

●提案理由

現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえず、下流部などではその高さが10mにも達しており、破堤すれば人命が失われ、家屋等が破壊されるなどダメージを受けることとなることから、超過洪水対策として高規格堤防(スーパー堤防)の整備を実施している。また、整備にあたっては、人口・資産が集中し、地下街や地下鉄網が発達した大阪駅及び京橋駅周辺を包括する氾濫域の洪水被害を回避・軽減するため、淀川下流左岸区間を重点的に実施する。なお、整備中、調整中の箇所については、早期に完成を目指す。



整備にあたっては、次の組織も活用し、関係機関との連携をはかる

淀川沿川整備協議会

組織構成 { 大阪府、大阪市、守口市、寝屋川市、枚方市、摂津市、高槻市、島本町、近畿地方整備局

高見地区

●具体的な整備内容

・高規格堤防

現在、高規格堤防を整備中の高見地区は、完成を目指し、継続して実施する。

●事業の数量・諸元等

(集合住宅建設との一体整備及び道路の基盤嵩上げ)

延長80m、面積1.5ha

盛土 2万m³

・うち整備計画期間内の数量・諸元等

盛土 2万m³

●事業費

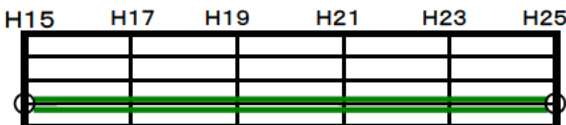
・全体事業費 約56億円

・うち執行済 約27億円

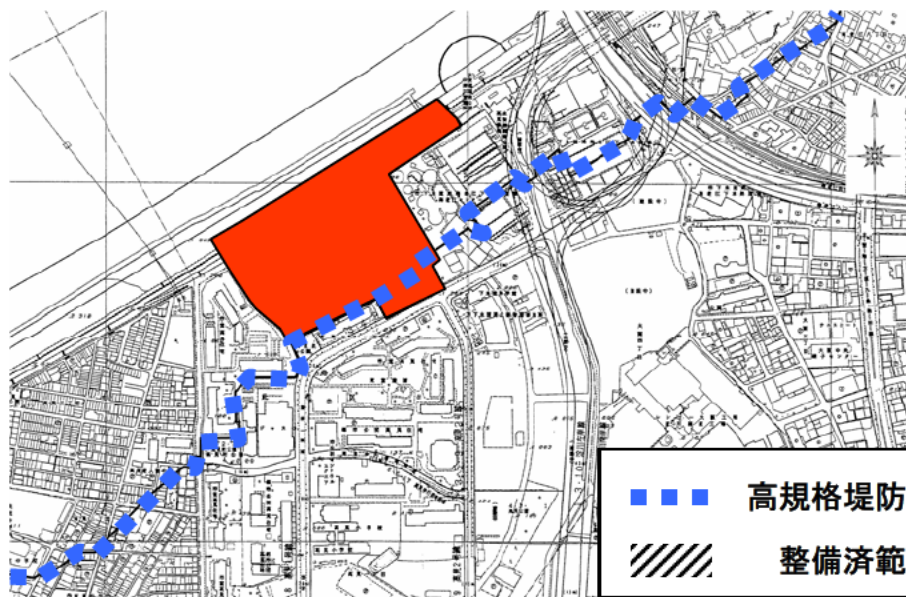
・うち整備計画期間内 約29億円

・うち整備計画期間以降 0円

●実施スケジュール



●平面図



■■■ 高規格堤防予定範囲
 // 整備済範囲

●横断図



整備効果

高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。

提案理由

都市公団の集合住宅建設と高規格堤防を一体的に整備することについて、調整が図られたので、継続して実施する。

調整経緯

平成14年度	都市公団とスーパー堤防化について検討開始。
平成15年度	スーパー堤防化についての詳細検討実施。 協定締結、事業着手。
平成16年度	事業中。
平成17年度	大阪市道部高規格堤防化(嵩上げ)工事着手。
平成21年度	大阪市道部高規格堤防化(嵩上げ)工事完了予定。

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。

淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

事業継続中。

都市機構用地部の盛土工事が平成17年度完了。引き続き、大阪市道部分の嵩上げ工事に着手する。



大庭地区

●具体的な整備内容

・高規格堤防

現在、高規格堤防を整備中の大庭地区は、完成を目指し、継続して実施する。

●事業の数量・諸元等

(水防拠点整備)

延長85m、面積1.8ha

盛土 2万m³

・うち整備計画期間内の数量・諸元等

盛土 1万m³

●事業費

・全体事業費 約32億円

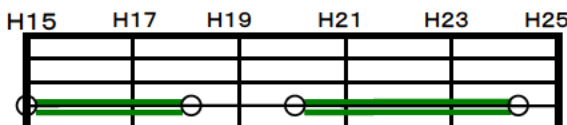
・うち執行済 約15億円

・うち整備計画期間内 約17億円

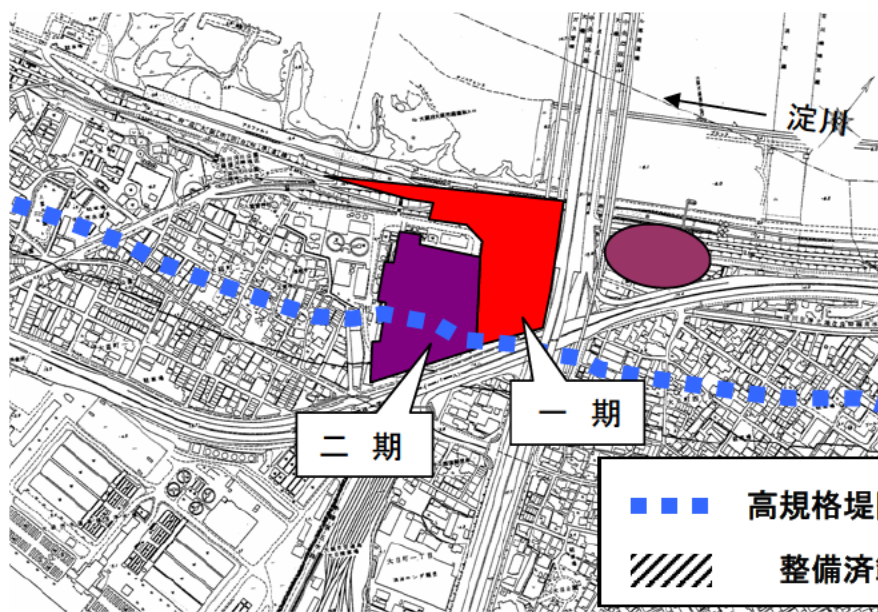
・うち整備計画期間以降 0円

●実施スケジュール

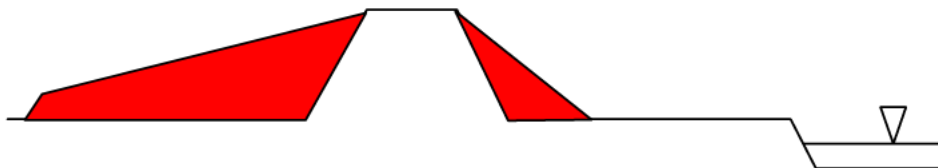
— 実施



●平面図



●横断面図



整備効果

高規格堤防と市街地との一体整備によってこれまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。

提案理由

大阪府庭窪浄水場の改築事業と共同して高規格堤防を整備することについて、調整が図られたことから、継続して実施する。

調整経緯

平成6年度	大阪府と調整を開始する。
平成10年度	施設改築とスーパー堤防の設計協議を開始する。
平成13年度	一体整備について基本合意する。
平成15年度	協定締結、事業着手。
平成16年度	事業中。
平成17年度	一期分事業完成。
平成18年度	庭窪浄水場取水施設着手予定。
平成20年度	二期分事業着手予定。

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。
淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

平成17年度に地盤改良及び盛土工事を実施し、一期部分の整備は完了する予定。
二期事業に向けて大阪府と調整中。



点野地区

●具体的な整備内容

・高規格堤防

現在、高規格堤防を整備中の点野地区は、完成を目指し、継続して実施する。

●事業の数量・諸元等

(水防拠点整備)

延長120m、面積1.8ha

盛土 6万m³

・うち整備計画期間内の数量・諸元等

盛土 3万m³

●事業費

・全体事業費 約57億円

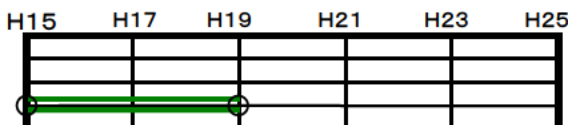
・うち執行済 約56億円

・うち整備計画期間内 約1億円

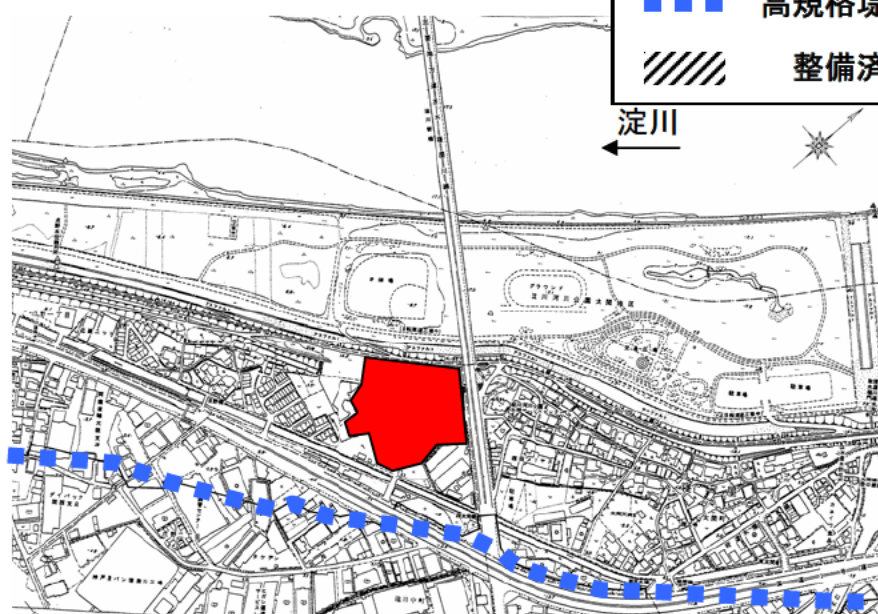
・うち整備計画期間以降 0円

●実施スケジュール

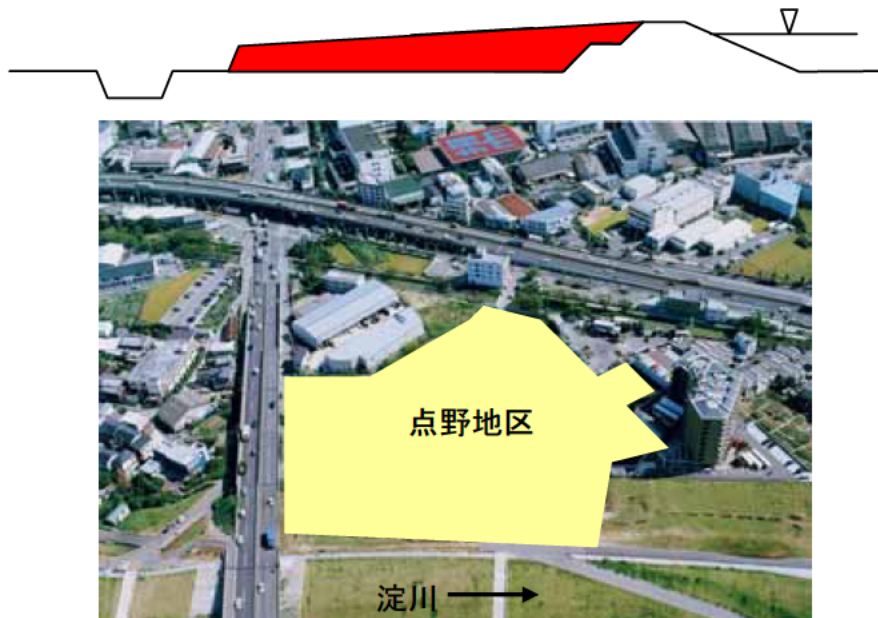
== 実施



●平面図



●横断面図



●整備効果

高規格堤防上を水防拠点(水防用土砂備蓄ヤード)として整備することで、洪水時における周辺地域の水防活動を支援する。

●提案理由

当地区の用地取得について、地権者の合意が得られ、整備内容について地元自治体と調整が図られたので水防拠点として継続して実施する。

●調整経緯

平成6年度	地権者と調整を開始する。
平成8年度	防災用として用地買収を開始する。
平成9年度	用地買収を完了する。
平成14年度	スーパー堤防上面を水防用土砂備蓄ヤードとし、通常時は緑地として整備する計画について地元自治体と調整。 盛土工事に着手する。
平成16年度	事業中。上面整備詳細について地元自治体と協議。
平成17年度	事業継続中。上面整備詳細について、地元住民、NPO参加によるワークショップを開催。

●委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。
淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

●進捗状況

事業継続中。
上面整備詳細について、地元住民、NPO参加によるワークショップを開催し検討中。

ワークショップ提示資料



新町地区

●具体的な整備内容

・高規格堤防

現在、高規格堤防を整備中の新町地区は、完成を目指し、継続して実施する。

●事業の数量・諸元等

(病院建設と一体的に整備)

延長610m、面積6.0ha

盛土 15万m³

・うち整備計画期間内の数量・諸元等

盛土 7万m³

●事業費

・全体事業費 約46億円

・うち執行済 約45億円

・うち整備計画期間内 約1億円

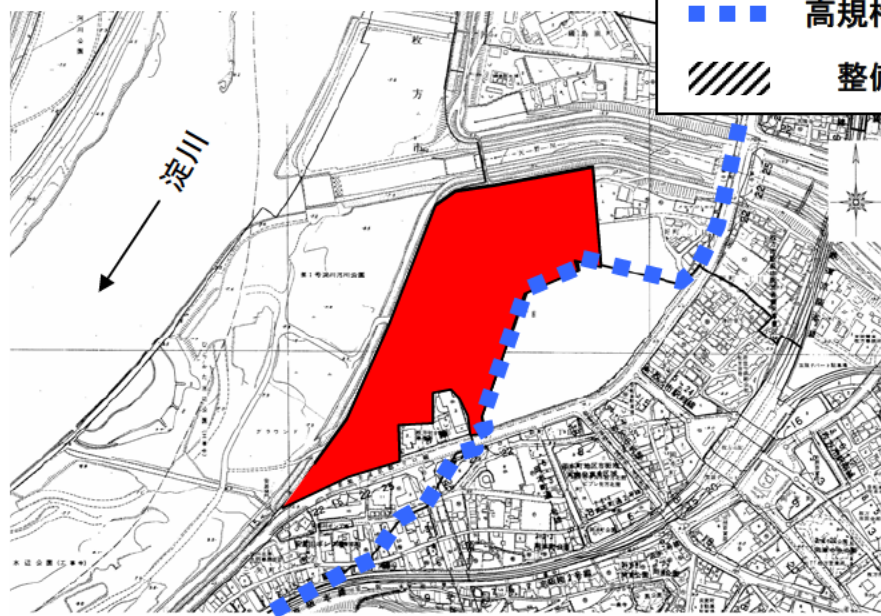
・うち整備計画期間以降 0円

●実施スケジュール

— 実施

H15	H17	H19	H21	H23	H25
○					

●平面図



●横断面図



整備効果

総合病院と一体的に整備することで、水辺への眺望が開けた医療空間を創出する。

提案理由

工場跡地を病院建設と一体的に高規格堤防化することについて、調整が図られたので継続して実施する。またこれと併せて淀川河川事務所庁舎敷地の高規格堤防整備を実施する。

調整経緯

平成元年度	地権者、枚方市と調整を開始する。
平成5年度	工場跡地利用を高規格堤防を前提とすることについて枚方市の了解を得る。
平成7年度	淀川工事事務所構内部分について事業着手。
平成10年度	病院建設計画との調整を開始する。
平成11年度	地権者と基本協定を締結する。工場跡地部分の事業着手。
平成16年度	全体事業完了

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

平成16年度 事業完了



江川地区

●具体的な整備内容

・高規格堤防

現在、高規格堤防を整備中の江川地区は、完成を目指し、継続して実施する。

●事業の数量・諸元等

①地区：(民間工場建替と一体的に整備)

延長590m、面積9.1ha、盛土 31万 m^3

②地区：(区画整理事業と一体的に整備)

延長 50m、面積0.5ha、盛土 3万 m^3

・うち整備計画期間内の数量・諸元等

①地区：盛土 8万 m^3 ， ②地区：盛土 2万 m^3

●事業費

・全体事業費 約186億円

・うち執行済 約185億円

・うち整備計画期間内 約 1億円

・うち整備計画期間以降 0円

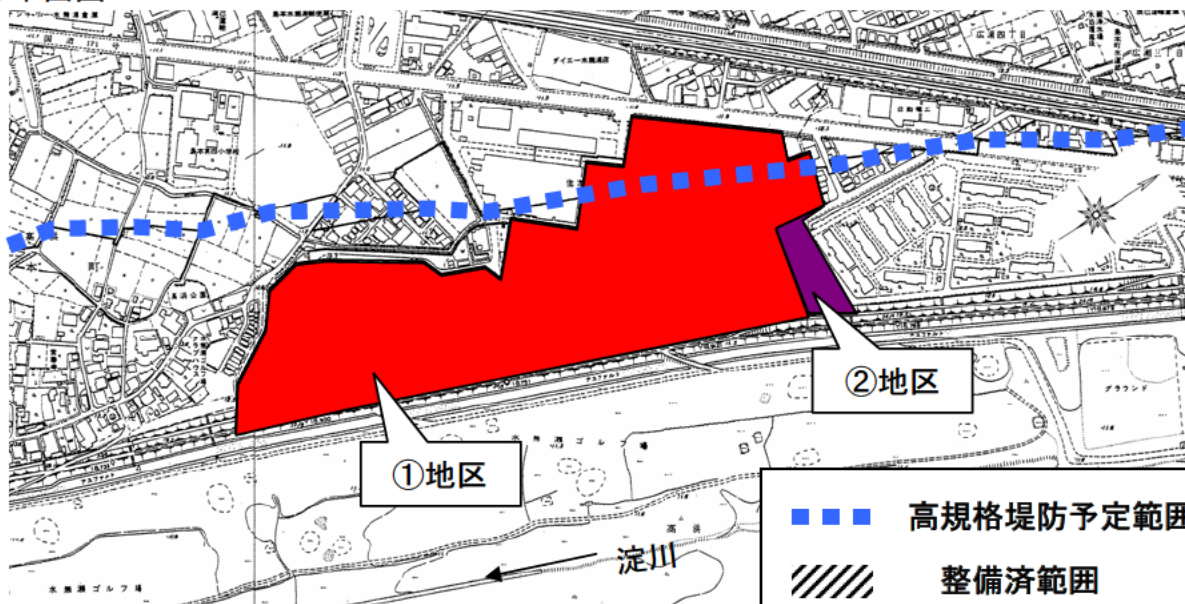
●実施スケジュール

== 実施

H15 H17 H19 H21 H23 H25

①地区	○	○	○	○	○	○
②地区	○	○	○	○	○	○

●平面図



●横断面図



整備効果

高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまでに高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺空間を創出する。

提案理由

- 江川 地区 工場の建て替え計画があり、それに合わせて高規格堤防を一体的に整備することについて調整が図られたので、継続して実施する。
- 江川 地区 土地区画整理事業と共同して高規格堤防を整備することについて調整が図られたので、継続して実施する。

調整経緯

- 江川 地区
平成4年度 地権者、地元と調整を開始する。
平成5年度 高規格堤防整備と一体となった整備について地権者と合意し、協定を締結する。
- 平成6年度 事業に着手する。
平成16年度 事業中。
平成17年度 緑地整備完了。事業完了。
- 江川 地区
平成11年度 地権者との調整を開始する。
平成12年度 土地区画整理事業と高規格堤防整備事業との共同事業による整備を進めることについて地権者の合意を得る。
平成15年度 区画整理組合設立について全地権者が同意する。
事業着手。
平成16年度 本体盛土完了。
平成17年度 緑地整備完了。事業完了。

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。
淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

平成17年度に緑地整備を実施し、当地区の整備は完了。



牧野北地区

●具体的な整備内容

- ・高規格堤防

現在、高規格堤防を整備中の牧野北地区は、完成を目指し、継続して実施する。

●事業の数量・諸元等

延長240m、面積2.3ha

盛土 8万m³

- ・うち整備計画期間内の数量・諸元等

盛土 8万m³

●事業費

・全体事業費 約21億円

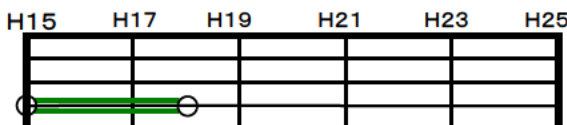
・うち執行済 約15億円

・うち整備計画期間内 約6億円

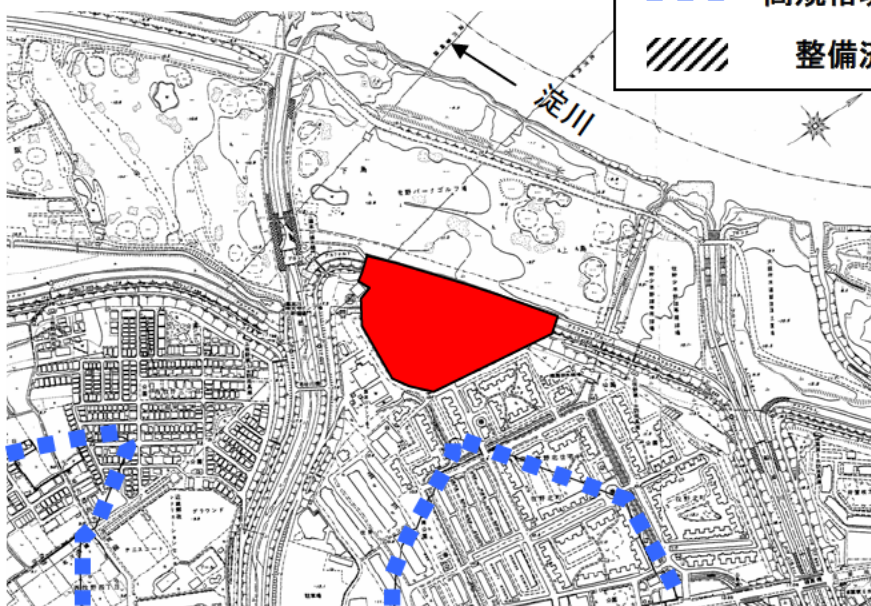
・うち整備計画期間以降 0円

●実施スケジュール

— 実施

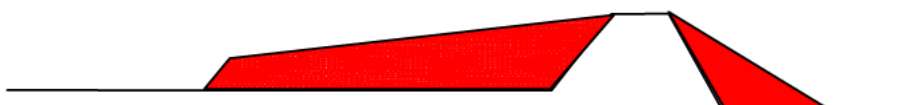


●平面図



■ ■ ■ 高規格堤防予定範囲
 // // // 整備済範囲

●横断面図



整備効果

廃校跡地を整備することにより、良好な都市環境を創出する。

提案理由

廃校となった北牧野小学校の跡地利用と高規格堤防を一体的に整備することについて、調整が図られたので、継続して実施する。

調整経緯

平成11年度	枚方市と調整を開始する。
平成12年度	北牧野小学校が廃校となる。地域住民協議会と跡地利用および高規格堤防整備について調整を開始する。
平成13年度	住民協議会から早期着工の要望を受ける。
平成14年度	住民協議会、枚方市と整備について合意を得る。事業着手。
平成16年度	事業中。
平成18年度	事業完了予定。

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

平成17年度に緩傾斜堤防整備を実施し、当地区の整備は完了する予定。



海老江地区

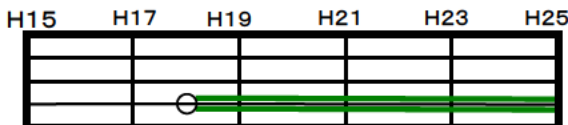
●具体的な整備内容

・高規格堤防

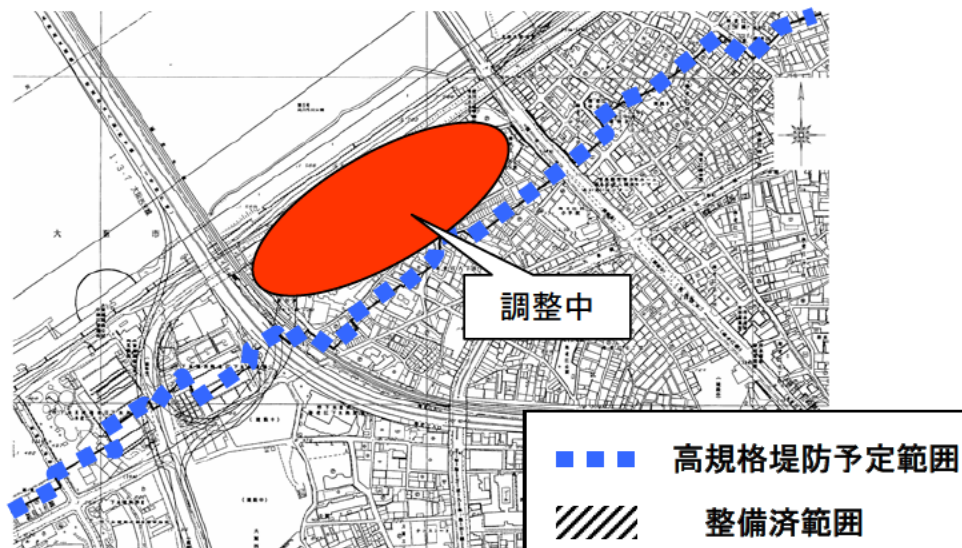
地権者および関係行政機関との調整中の海老江地区においては、調整後、実施する。

●実施スケジュール

— 実施



●平面図



●横断面図



整備効果

高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。

提案理由

海老江地区の土地利用と高規格堤防との一体整備について、地権者ならびに関係行政機関と調整中であり、調整後実施する。

調整経緯

平成16年度 地権者と基本協定の締結
平成17年度 地元説明会実施

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。

淀川左岸は、重点的に 高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

現在、地権者と整備の進め方や整備後の土地利用方法(アクセス道路等)について協議中。



津之江地区

●具体的な整備内容

・高規格堤防

津之江地区の調整済箇所については、継続して実施する。

なお、他の場所については、住民及び関係行政機関との調整後、実施する。

●事業費

・全体事業費	約41億円
・うち執行済	約10億円
・うち整備計画期間内	約31億円
・うち整備計画期間以降	0円

●事業の数量・諸元等

(住宅建替と一体的に整備及び基地の基盤嵩上げ)

延長440m、面積3.3ha

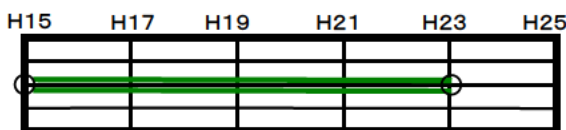
調整済箇所2万 m^3 、調整中箇所10万 m^3

・うち整備計画期間内の数量・諸元等

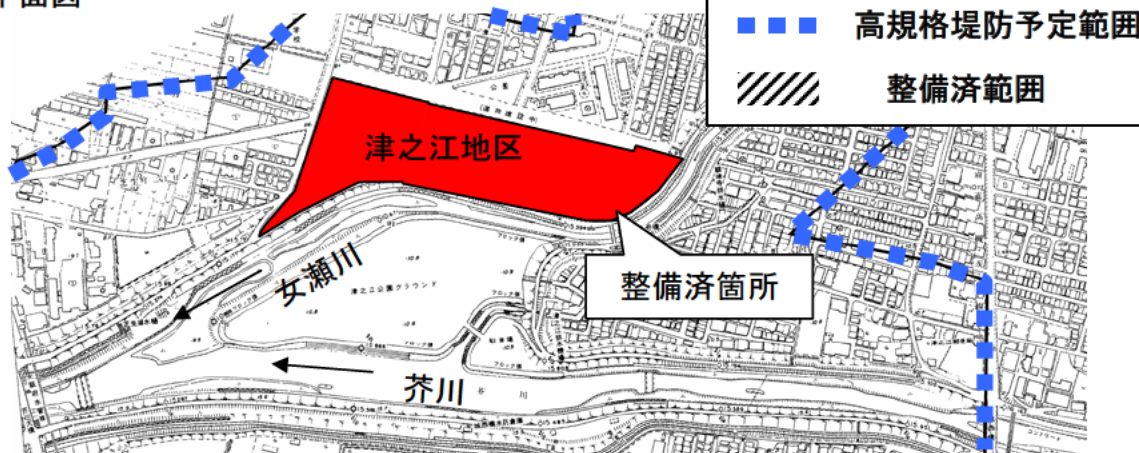
調整済箇所1万 m^3 、調整中箇所10万 m^3

●実施スケジュール

— 実施



●平面図



●横断図



整備効果

府営住宅跡地整備により良好な住環境を創出する。

提案理由

大阪府営住宅跡地整備と一体となり高規格堤防を整備することについては、地域住民、関係行政機関と調整が図られた後、実施する。

調整経緯

平成4年度	大阪府と調整を開始する。
平成8年度	隣接する墓地管理組合と調整を開始する。
平成11年度	大阪府、墓地管理組合とスーパー堤防との共同整備について合意する。
平成12年度	周辺自治会から、建物計画及び盛土端部構造について見直しを求められる。
平成13年度	盛土端部を擁壁から法面へと変更することに決定する。
平成14年度	大阪府営住宅建設をとりやめ、戸建住宅を基本とした跡地利用とすることとなる。周辺自治会に計画変更について再説明開始。
平成15年度	事業着手。墓地部分の盛土着手。
平成16年度	墓地部分の盛土完了。
平成17年度	継続部分の地元協議継続実施中。

委員会等からの意見

【淀川部会】

整備による治水効果、都市環境向上効果等の調査が必要である。

淀川左岸は、重点的に高規格堤防がすすめられているが、堤防完成後、町側への越水状況の変化によるハザードマップの見直しなどが必要である。また、高規格堤防の実施にはきわめて高額な経費を要するので、経費の削減を図る必要がある。

進捗状況

継続部分について、地元協議を実施し、未整備部分の盛土工事着手に向け調整中。

